

(社) 日本原子力学会標準委員会システム安全専門部会
第22回水化学管理分科会 (P11SC) 議事録

1. 日 時 2014年11月17日 (月) 13:30~17:00

2. 場 所 (一社)原子力安全推進協会 第3, 4会議室

3. 出席者 (順不同、敬称略)

(出席委員) 勝村 (主査)、内田 (副主査)、北島 (幹事)、水野、平野、岡田、福村、
篠原、長瀬、高木、大橋、久宗、寺地、長谷川、河合 (15名)

(代理出席委員) 西村 (荘田代理)、端 (西山代理) (2名)

(常時参加者) 佐藤、河村、都筑、武田、鈴木、金岡、石原、高橋^(明)、上山、小野寺
(10名)

(オブザーバー) 高橋^(誠)、中野、浦田 (3名)

4. 配付資料

<配布資料>

【P11SC22-0】 第22回水化学管理分科会議事次第

【P11SC22-1】 第21回水化学管理分科会議事録(案)

【P11SC22-2】 水化学管理分科会に係るコメント対応一覧表

【P11SC22-3-1】 BWR 水化学管理指針分科会コメント対応表

【P11SC22-3-2】 BWR 水化学管理指針 (中間報告用)

【P11SC22-4-1】 PWR 水化学管理指針分科会コメント対応表

【P11SC22-4-2】 PWR 水化学管理指針 (中間報告用)

【P11SC22-5-1】 BWR 水化学管理指針 (中間報告)

【P11SC22-5-2】 PWR 水化学管理指針 (中間報告)

【P11SC22-5-3】 BWR 水化学管理指針及びPWR 水化学管理指針 (中間報告概要)

【P11SC22-6】 水化学管理分科会の今後の予定について

【P11SC22-参考1】 水化学管理指針策定スケジュール

5. 議事

(1) 開会のあいさつ

勝村主査より、第22回の分科会開催の宣言の後、北島幹事より代理2名を含み17名の委員全員の参加があり定足数を満たしている旨報告があった。

(2) 前回議事録の確認について

北島幹事より、資料P11SC22-1の第21回水化学管理分科会議事録(案)について確認を行い、承認された。

(3) コメント対応一覧表の確認について

北島幹事より、資料P11SC22-2の水化学管理分科会に係るコメント対応一覧表について確認を行い、承認された。

(4) BWR/PWR水化学管理指針作業会の報告

< BWR水化学管理指針作業会 >

北島幹事より、資料P11SC22-3-1のBWR水化学管理指針分科会コメント対応表、並びに、資料P11SC22-3-2のBWR水化学管理指針（中間報告用）について、377件の事前コメント及びその対応について確認を行った。多くは誤記修正であり、承認されたが、以下のコメントがあった。

- p. 141、解53の6. 4. 4. 3化学除染適用例にて、「CODR法」とあるのは、「CORD法」の誤記である。
⇒修正する。
- p. 132、解44の6. 4. 1極低鉄/高ニッケル制御運転にて、「6. 4. 1」とあるのは、「6. 4. 2」の誤記である。
⇒修正する。
- コメント対応表の58、263、329で、序文、解説とも水化学管理の目的から廃棄物発生量低減を削除としているが、妥当と言えるか。
⇒水化学管理指針本文では定量的な記載が出来にくいため、削除し、水化学管理の最適化の項を設けて重要性を指摘することとした。
- p. 143～145、解55～57の参考文献にて、連名者表記が「et. al.」とあるのは、「et al.」の誤記である。
⇒修正する。
- p. 143、解55の参考文献(9)が予稿集となっているが、参照可能なのか。不可なら適切な引用に変更すること。
⇒確認の上、必要に応じ修正する。
- コメント対応表の57で、TOCの訳語として「全有機炭素」を「全有機体炭素」に修正するとあるが、最近の規格では「有機体炭素」という用語が正しいとされている。確認が必要である。
⇒確認の上、必要に応じ修正する。

なお、これら以外にもその場でコメントが出されたが、内容が多岐にわたるため、最終的に11/25（火）までに書面で事務局に送付することとした。

< PWR水化学管理指針作業会 >

都筑常時参加者より、資料P11SC22-4-1のPWR水化学管理指針分科会コメント対応表、並びに、資料P11SC22-4-2のPWR水化学管理指針（中間報告用）について、222件

の事前コメント及びその対応について確認を行った。多くは体裁及び誤記の修正であり、承認されたが、以下のコメントがあった。

- 亜鉛を制御項目としているが濃度管理を行っているので、管理項目ではないか。
⇒管理項目は、構造材料及び燃料被覆管に影響を与える項目である。亜鉛が構造材料及び燃料被覆管に影響を与えることはないため、上位の概念である管理項目には、亜鉛は該当しない。
- 附属書Eに記載されている説明図の番号に欠番がある。
⇒修正する。
- 起動時の定義には通常運転到達までとあるが、まだ原子炉一定運転までの記載が残っている
⇒修正する。
- コメント対応表43番に記載されている、数値と単位の間半角スペースを空けることが反映されていないものがある。
⇒修正する。

なお、これら以外にもその場でコメントが出されたが、BWRと同じく内容が多岐にわたるため、最終的に11/25（火）までに書面で事務局に送付することとした。

(5) システム安全専門部会・標準委員会中間報告資料について

北島幹事より、資料P11SC22-5-1 BWR 水化学管理指針（中間報告）、資料P11SC22-5-2 PWR 水化学管理指針（中間報告）、資料P11SC22-5-3のBWR 水化学管理指針及びPWR 水化学管理指針（中間報告用）について確認を行った。以下のコメントがあった。

- 水化学管理指針の説明に当たっては、各設定値の根拠を示す必要があるのではないか。また、解説の内容について記載した方が良いのではないか。
⇒根拠や附属書で確認の上、必要に応じ修正する。
- 資料P11SC22-5-3のBWRの水処理の概要を示すページで、オフガスが対象に含まれていない。また、PWRの水処理の概要を示すページに、よう素及び希ガスを追記した方が良い。
⇒修正・追記する。
- 資料P11SC22-5-2のPWR水化学管理指針（中間報告）の解説の部分に、制御項目導入の経緯を追記した方が良い。
⇒追記する。

(6) 水化学管理分科会の今後の予定について

北島幹事より、資料P11SC22-6、P11SC22-参考1に基づき、今後の水化学管理指針の審議は、先ず2014年12月のシステム安全専門部会及び標準委員会へ、本日の中間報告資料にて中間報告が行われることを確認した。その後、2015年3月の本報告を経て書面審査、そのコメント対応後に上位の標準委員会に2015年6月に本報告、書面審査、さらにコメ

ント対応後に公衆審査が行われ、制定されていくというスケジュールとそれに合せた管理分科会の開催を予定していることを確認した。ただし、来年2月以降の管理分科会については大きなコメントがなければ書類審査とする可能性もあることが再度補足説明された。

6. 今後の予定

次回は2月16日（月）午後に、原子力安全推進協会にて開催を予定する。

以 上